

津幡町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県津幡町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 32 年 4 月 1 日	計画給水人口	971 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	198 人
		有収水量密度	千 m^3 /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 9.2 千 m
	配水池設置数	3	
施 設 能 力	183 m^3 /日	施 設 利 用 率	28.72 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	上河合区:基本料金 1ヶ月あたり10 m^3 まで 300円 超過料金 1 m^3 あたり 100円 (口径13mm、量水器使用料含む) 木窪区:基本料金 1ヶ月あたり10 m^3 まで 700円 超過料金 1 m^3 あたり 70円 (口径13mm、量水器使用料含む) 上大田区:基本料金 1ヶ月あたり10 m^3 まで 1,100円 超過料金 1 m^3 あたり 100円 (口径13mm、量水器使用料含む)
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 23 年 4 月 1 日

④ 組 織

産業建設部上下水道課において上水道、簡易水道、下水道事業の運営を行っています。上下水道課の職員数は正職員12名、会計年度任用職員(窓口担当)2名の計14名です。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

特になし。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和元年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

簡易水道の給水区域である上河合、木窪、上大田地区の給水人口は近年減少傾向にあるため、計画期間内の人口予測については、各地区ごとに平成27年度から令和元年度までの人口減少率の年平均値を前年度の給水人口に乗じた数値を合計して算出しています。その結果、給水人口は計画期間内で約53人(27.6%)減少

各年度末の給水人口予測

単位:人

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
192	186	180	174	168	163	158	153	148	143	139

(2) 水需要の予測

当地区では、水利用のほとんどが生活用であるため、水需要(有収水量)は、給水人口1人当たり平均使用水量の過去5年間(平成27年度から令和元年度まで)の実績平均値に将来の給水人口を乗じて算出しています。その結果、有収水量は計画期間内で約4,755m³(27.9%)減少すると予測しています。

各年度の水需要予測

単位:m³/年

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
17,025	16,475	15,941	15,429	14,932	14,456	13,987	13,537	13,097	12,675	12,270

(3) 料金収入の見通し

水需要予測に基づき推計した有収水量に令和元年度実績の供給単価を乗じて料金収入を推計しています。料金収入についても人口減少に比例して減少し、計画期間内で524千円(27.1%)減少すると予測しています。

各年度の料金収入予測

単位:千円

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1,932	1,872	1,814	1,757	1,702	1,650	1,598	1,549	1,500	1,453	1,408

(4) 施設の見通し

施設の見通し: 供用開始後上河合地区は64年、木窪地区は44年、上大田地区は32年が経過しています。上河合地区の水道管の大半は平成10年度の農業集落排水事業に合わせて更新され健全であり、配水池その他の施設については適切な維持管理を行い延命化を図ります。

(5) 組織の見通し

料金徴収業務について、包括的民間委託の検討を行っていますが、今回の計画期間では職員数等の組織の変更は見込んでいません。

3. 経営の基本方針

料金収入による運営を原則とし、適正な維持管理により施設長寿命化に努め、長期にわたり良質な水道水を供給する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

建設改良の計画はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

収益的収入	
料金収入	水需要予測に基づく料金収入を計上しています。
他会計繰入金	消火栓維持に係る一般会計負担金です。
その他(営業外)	補修基金の運用益及び取り崩し額です。直近8年間の決算額平均値を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出	
その他	簡易水道の維持管理全般に係る経費です。量水器の検満交換費用を平準化するため、直近8年間の決算額平均値を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	特にありません
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	特にありません
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	特にありません
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	特にありません
広域化	特にありません
その他の取組	特にありません

② 財源について検討状況等

料 金	今後、料金収入は人口減によりさらに減少していくことが予想されることから、料金改定等について検討を行い、経営基盤の強化を図ります。
企 業 債	借入予定はありません
繰 入 金	消火栓に関する経費のみ繰入れます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特にありません
その他の取組	特にありません

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現状通りとします。
修 繕 費	日常の点検・管理を適正に行い、修繕費の抑制に努めます。
動 力 費	現状では削減は見込めません。
その他の取組	特にありません

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	今回の計画期間は令和3年度から12年度までの10年間としています。経営状況等を定期的に精査・検証し、必要であれば見直しを行います。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

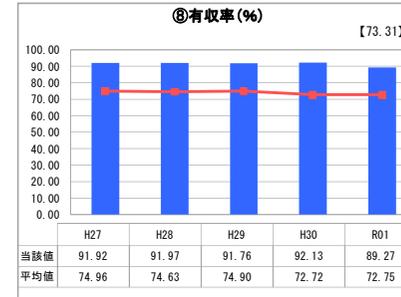
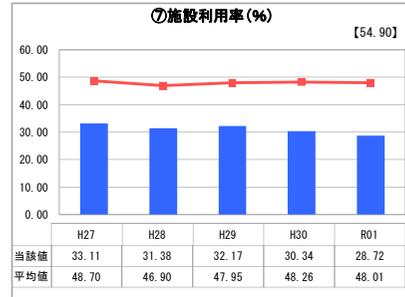
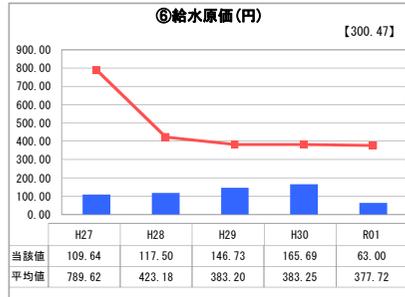
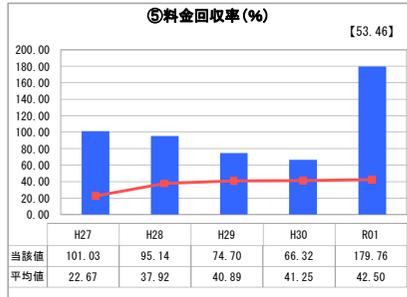
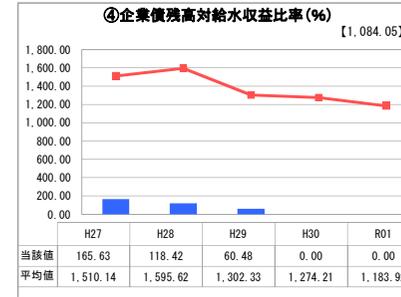
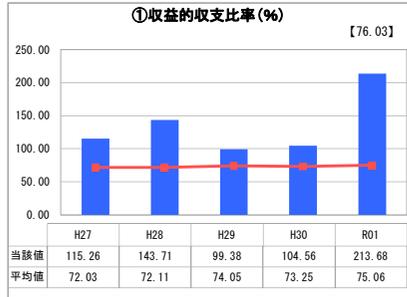
石川県 津幡町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	0.53	2,200	

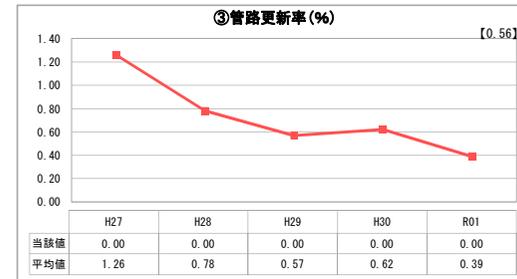
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,600	110.59	339.99
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
198	4.92	40.24

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

3地区合計で収益的収支比率は100%を超え、単年度で黒字となっている。給水人口減少のため施設利用率は低いが、起債残高はなく、料金回収率や給水原価は類似団体と比べ良好である。今後人口減少による料金収入の減少に留意し運営を行う。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水事業や農林事業に併せて更新を行った管路については全般的に健全であるが、創設時に布設された管路には経年化しているものもあるため、修繕や更新の費用確保に留意する。

全体総括

現在のところ、収益的収支比率及び料金回収率とも類似団体平均値を上回っているが、給水区域は人口減少傾向にある集落であり、今後、収入の減少により、管および施設の維持修繕や更新費用が確保できよう、料金水準や運営手法の検討を行う。

